

健康保険組合連合会愛知連合会 様

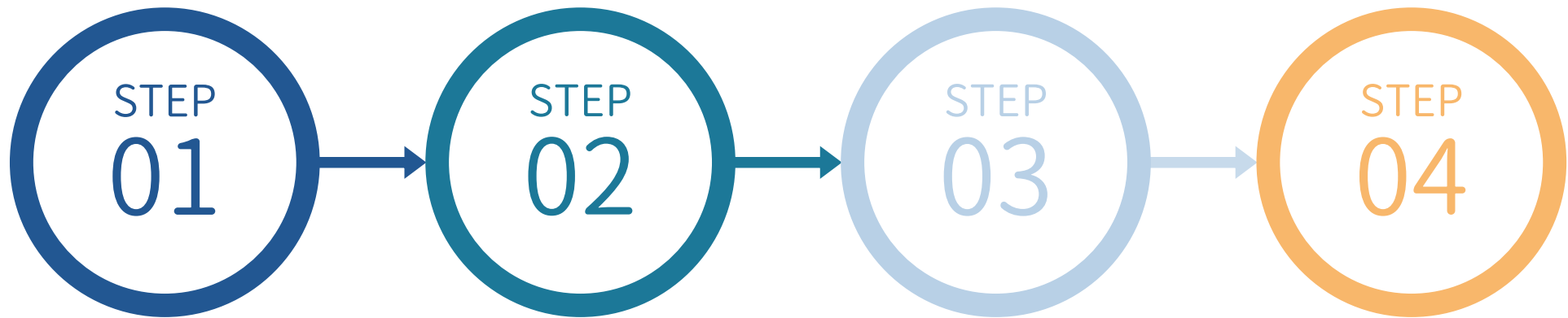
医療費適正化支援サービス

重複頻回適正受診 対策業務のご提案

2023年度

株式会社 大正オーデイト

業務全体の流れ



対象者リスト作成

システム抽出及び医療従事者による指導のもと、点検員による抽出確認を行った「勧奨(啓発含む)が必要とされる対象者のリスト」をご提示させていただきます。貴組合の現状把握としてもご活用できます。

勧奨通知発送

勧奨が必要とされる方に対して、適正受診のご案内を書面にて送付し、信頼できる「かかりつけ医」「かかりつけ薬局」への受診を促進致します。

問合わせ対応

【電話対応】
弊社への委託案内が告知されている場合は、弊社サポートデスクにて通知書面へのお問合わせ対応をさせていただきます。

効果検証報告

通知対象者への通知後の受診行動を、お預かりしているレセプトより確認させていただき、ご返信いただいた「受診状況照会書」の内容と合わせて、効果検証レポートにしてご報告させていただきます。

※基本抽出条件

重複受診: 同一疾病にて月に2医療機関以上の受診者。

頻回受診: 1ヶ月に15回以上通院している受診者。

非対象者の選定方法例：受診状況



夜間救急診療所、時間外や休日加算を算定している医療機関と併せて2医療機関となる場合は、対象としない。

※夜間救急診療所、時間外や休日加算を算定している
1医療機関+2医療機関以上は対象とする



同月に退院後、他院入院で2医療機関（入院で2件）は、対象としない。

※入院先医療機関で、服薬等の指導管理がなされている



入院中の投薬と退院後の他院外来の投薬は、対象としない。



一時的な旅行・仕事等で薬剤が不足したと考えられるものは対象としない。（都道府県が離れていて異なる医療機関は縦覧で確認）

※但し、投与日数が過剰なものは重複とする

非対象者の選定方法例：処方薬



抗菌薬等は月初と月末の投与で2医療機関の場合は、対象としない。

※3医療機関以上からの投与で各5日～7日投与で多種の抗菌薬が
使用されている場合はリストに挙げる



**歯科と医科併せて2医療機関となる場合であって、
ロキソニン5日分等の短期投薬が重複する場合は、対象としない。**



**手術(麻酔)時、検査時、画像診断時に伴う薬剤は
単発使用のため、対象としない。**

重複受診としてリストアップされる主なカテゴリー

A 向精神薬・眠剤等

B 抗アレルギー剤・粘膜調整剤等

C 整形外科等

D 高血圧・狭心症等降圧薬

E 眼科等点眼薬

カテゴリ別に見る対策効果(ビフォア→アフター)

傷病名	年齢／性別／本・家	対策前(Before)	対策後(After)
A 不眠症	55歳／男性／本人	毎月2医療機関受診、重複服薬処方あり。 受診照会・・・回答有→処方された薬は全部飲んで いる、余っていない。	➡ 1医療機関へ重複薬剤改善され適用量へ 1ヶ月平均医療費削減額 13,820円→7,320円
B 気管支喘息	49歳／女性／家族	2医療機関受診、重複薬剤(吸入剤を2医療機関から処方 あり。／受診照会・・・回答有→医療機関ごとにお薬手帳が あり重複受診とは思っていなかった。文書持参医師に相談。	➡ 1医療機関へ重複薬剤改善 1ヶ月平均医療費削減額 56,910円→17,400円
//	3歳／女性／家族	同月4医療機関受診重複服薬あり。 受診照会・・・回答有→症状ごとの医療機関を代 えている、重複受診とは思っていない。	➡ 1医療機関へ改善 1ヶ月平均医療費削減額 31,000円→17,100円
白癬	67歳／男性／本人	同一疾病で毎月2医療機関受診、外用薬受診日ごと 多量処方／受診照会・・・回答無	➡ 1医療機関へ外用薬は月1回処方改善適用量へ 1ヶ月平均医療費削減額 31,000円→17,100円
皮脂欠乏症	1歳／男性／家族	3ヶ月連続3医療機関受診、重複服薬あり。 受診照会・・・回答有→かかりつけ医はあるが、ネット予 約制のため、予約が取れないと他病院へ受診していた。	➡ かかりつけ医を変更し、1医療機関へ改善 1ヶ月平均医療費削減額 28,410円→10,640円
C 肩関節周囲炎	33歳／男性／本人	同月で3医療機関受診、ロキソニン内服薬、外服薬 重複処方。 受診照会・・・回答有→文書持参し医師に相談。	➡ 1医療機関へ重複薬剤改善され適用量へ 1ヶ月平均医療費削減額 69,120円→30,650円
D 心房細動	64歳／男性／本人	毎月2医療機関受診、重複服薬処方あり。 受診照会・・・回答無	➡ 1医療機関へ重複薬剤改善され適用量へ 1ヶ月平均医療費削減額 60,300円→49,500円
E 緑内障	61歳／女性／家族	同一疾病で毎月2医療機関受診、検査・点眼薬等 重複あり。／受診照会・・・回答有→医療機関間での 連携があり、医師の指示のもと受診している。	➡ 2医療機関を隔月受診へ変更、検査、点眼薬等 役割分担された。 1ヶ月平均医療費削減額 23,790円→14,720円

対象者への送付物サンプル

①案内文

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

医療機関での正しい受診について

～お薬手帳の正しい使い方～

健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。

健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。

健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。健康維持、生活習慣病の予防、生活習慣病の治療に欠かせないのが「正しい受診」です。

②受診状況照会

受診状況照会

必ず受診者ご本人(対象継続受診者が中学生以下の場合は被保険者)が確認の上、ご記入ください。
月 日 までに同封の返信用封筒を使用するか、下記宛てFAX、Emailのいずれかの方法にて被保険者が返送してください。

【返送先】
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
FAX: (03) 1234-5678 Email:
〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1

氏名	保険証に記載の 記号 番号	電話番号(日中連絡が取れる)	
被保険者の勤務の会社名		記入日	令和 年 月 日

重複受診とは・・・同じ病気やけいれんなどの医療機関にかかることです。
重複受診とは・・・1か月に過度な回数、医療機関にかかることです。

該当する項目をすべて記入してください。(複数回答可)

1. 現在の受診状況についてお答えください。(複数回答可)

a. 医師や診断、治療について 重複している

b. もっと良い治療がないか探している

c. 治療を中断している

d. 次々に症状が出るのでその都度受診する

e. その他

⇒理由:

2. 今後の受診についてお答えください。(複数回答可)

a. 重複・頻回受診はやめようと思う

b. 重複・頻回受診はやめようとは思わない

c. その他

⇒理由:

3. 処方された薬剤についてお答えください。

a. すべて服用している

b. 自分で判断して飲む量と数が多い薬がある

c. ほとんど飲んでいない

d. 自分ではあまり数が多い薬を家族や他人にあげている

e. 上記(a)に当てはまり、お薬手帳(処方箋)をもらっている(もらっていない)

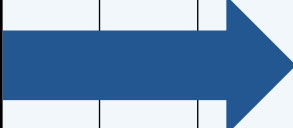
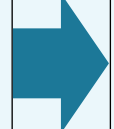
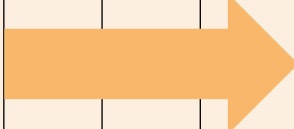
【裏面に続く】

③両面カラーチラシ



3点をセットにして対象者の自宅へ郵送。

作業進行スケジュール 例

年	2023年-2024年														
月(レセ預かり月)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
対象診療月	R5 1月	R5 2月	R5 3月	R5 4月	R5 5月	R5 6月	R5 7月	R5 8月	R5 9月	R5 10月	R5 11月	R5 12月	R6 1月	R6 2月	R6 3月
抽出対象期間															
対象者リスト抽出作業															
勧奨通知発送作業															
効果検証期間															
結果報告															

年度内にて、対象者抽出から効果検証まで対応可能です。

(参考資料) 医療費削減額実績

Ex.	組合名	種別	加入者数 (人)	通知数 (件)	比率 (%)	抽出月	効果月	医療費削減額※ (円/1ヶ月平均当たり)	一人当たり 効果額(円)	組合負担額 (円/1ヶ月平均当たり)
1	A健康保険組合	単一	18,000	120	0.6	H30.12 ～H31.2	R1.7～8	3,408,750	28,406	2,386,125
2	B健康保険組合	総合	14,000	77	0.5	H30.12 ～H31.2	R1.7～9	1,891,480	24,565	1,324,036
3	C健康保険組合	総合	36,500	275	0.8	H31.1～3	R1.7～9	5,852,600	21,282	4,096,820
4	D健康保険組合	単一	16,600	35	0.2	H31.3～5	R1.10～12	451,100	12,888	315,770
5	E健康保険組合	総合	45,500	31	0.1	H31.2～4	R1.10～12	193,400	6,238	135,380
6	F健康保険組合	総合	15,000	59	0.4	R1.3～5	R1.10～12	1,098,700	18,622	769,090
7	G健康保険組合	単一	22,000	112	0.5	R1.3～5	R1.10～12	1,664,110	14,858	1,164,877
8	H健康保険組合	単一	19,500	119	0.6	R1.3～5	R1.10～12	2,198,740	18,477	1,539,118

※月額平均にて算出した削減額

料金①

成果報酬25%

勸奨通知者の通知送付前後(各3ヶ月間)における、
医療費・調剤費(決定点数)の月額平均額にて算出した
削減額に対して、健保負担額の25%の効果検証期間分を、
成果報酬の対象額とさせていただきます。
上記以外の費用は発生いたしません。

※上記料金は、愛知連合会様向けの特別料金となります

対象条件: 健保連愛知連合会に加入の全ての組合様

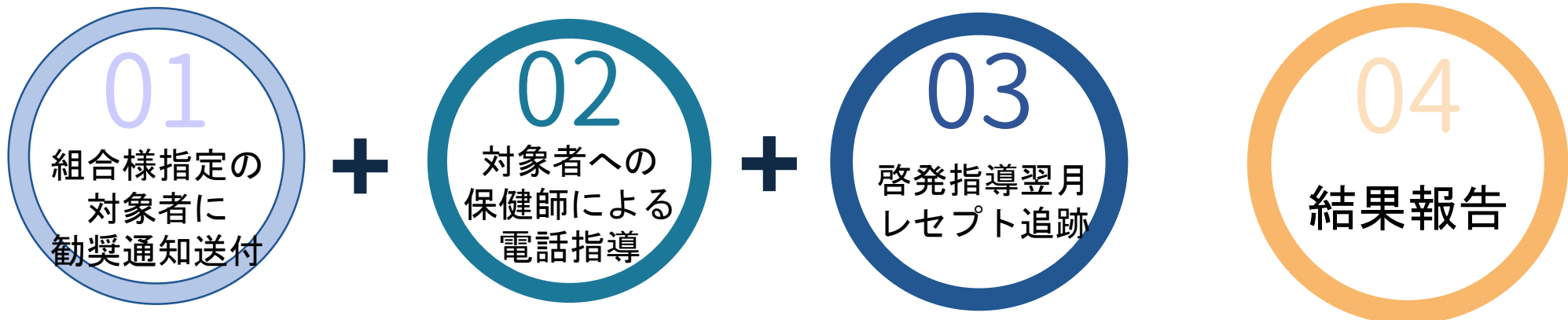


料金②

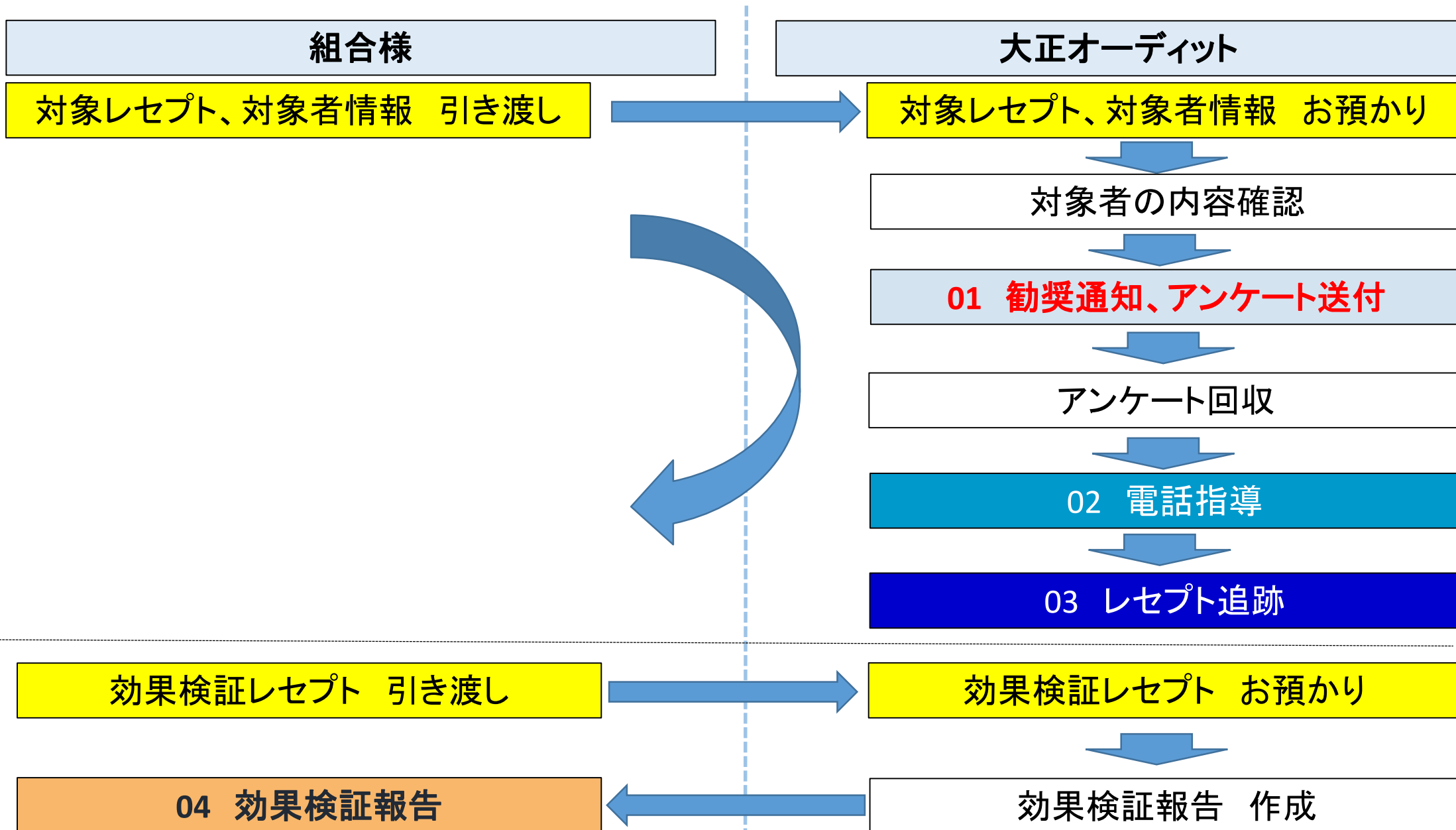
オプション料金（特別価格） 一人3万円

組合様指定の対象者に対し、勧奨レター送付後、
保健師による電話での啓発指導を行います。
啓発指導の翌月のレセプトを追跡し、結果報告をします。

※上記料金は、愛知連合会加入の全ての組合様向けの特別料金となります。



オプション 業務フロー



対象期間、効果検証の期間は別途ご相談可能です。

料金まとめ（特別料金）

料金①

勸奨（啓発含む）の対象者

5%値引き

通常価格	特別価格
成果報酬 30%	成果報酬 25%

料金②：オプション

組合様指定の対象者

2万円値引き

通常価格	特別価格
一人5万円	一人3万円

ご問合せ先

安心の医療環境を、未来につなぐ



電話番号：052-526-8558

メール： n.ito@taishoaudit.co.jp

担当： 伊藤 暢洋

安心の医療環境を、未来につなぐ

